

## 第4章

### 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

施策の大項目 【まちづくりの基本方向】	施策の中項目 【テーマ】	施策の小項目
4 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり	1 人権・男女共同参画・平和	1 人権の擁護 2 男女共同参画の推進 3 平和への取組
	2 コミュニティ・多文化共生	1 コミュニティ活動への支援 2 多文化共生の推進

## テーマ1 人権・男女共同参画・平和



### 目指す状態

誰もが個性や能力を発揮し、性別にとらわれず多様性を認め、尊重し合い生活できる

### テーマをめぐる社会的な状況

- 社会が複雑で多様化するとともに誰もが相互に尊重し共に生きる「心のバリアフリー」の実現が求められています。特に、災害時など社会に不安が広がった時などには、特定の人や職種に対する SNS への悪質な書き込みを含めた差別的事例が報告されています。このようなことが起こらないよう、平時から人種や性別、個性の違い等による差別や偏見をなくし、お互いを支え合う意識向上のために、学校・職場・地域などさまざまな場所で人権問題の解決や男女共同参画に向けた取組が必要になります。

### 成果指標

#### ■ 審議会等への女性委員の登用率

現状値： 28.2% (令和2(2020)年4月)



目標値： 40.0% (令和7(2025)年度)

#### 指標の説明

市の各種審議会などにおける女性委員の割合。女性の政策・方針決定への参画度を示す数値であることから、この指標を選定。

#### 目標の根拠

国において令和2年12月25日に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」において、令和7(2025)年度、市町村における審議会等委員に占める女性の割合の成果目標を「40~60%」と掲げており、この目標を達成することを目標値として設定する。

【図表】 審議会等への女性委員の登用率の推移 (県・他市町との比較)

	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)
上尾市	25.8%	28.3%	26.9%	27.3%	27.7%
埼玉県	38.2%	38.1%	37.0%	38.8%	39.1%
さいたま市	35.9%	37.4%	36.6%	36.1%	36.2%
桶川市	27.3%	26.2%	26.4%	26.0%	26.4%
伊奈町	28.5%	25.0%	26.0%	25.1%	28.8%

まちづくりの基本方向4 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

施策1 人権の擁護

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《人権》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性的少数者に対する偏見や災害時における誹謗中傷など、新たな人権問題への対応が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>性の多様性を尊重する社会を目指すため、性的少数者への理解を広げていきます。(人権男女共同参画課)</li> <li>新たな人権課題が発生した時には、その情報収集と啓発に取り組みます。(人権男女共同参画課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>性自認や性的指向をめぐる偏見を解消するための啓発</li> <li>パートナーシップ宣誓制度による性的少数者への理解の促進</li> <li>新たな人権問題に関する適切な啓発活動の実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会生活や家庭などで人権問題は依然として発生しており、その被害者に対する相談しやすい体制づくりや情報提供が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権問題への正しい理解と人権意識の高揚を図ります。(人権男女共同参画課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント等人権啓発事業の実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人一人の人権尊重意識の高揚を推進するため、学校や地域などで人権問題解決に向けた取組が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和問題の解決に向け、差別意識や偏見の解消と環境改善の課題に取り組みます。(人権男女共同参画課)</li> <li>「上尾市人権尊重都市宣言」に基づき、人権意識を高める取組を行います。(生涯学習課)</li> <li>個性や考え方の違い等を認め合う意識を身に付けるための活動に取り組むとともに、いじめや差別をなくすための取組を推進します。(指導課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>差別意識や偏見を解消するための継続的な啓発の実施</li> <li>人権研修の実施</li> <li>人権教育集会所における人権講座や地域との交流事業などの実施</li> <li>学校や地域などで人権について考える機会の充実</li> <li>教職員を対象とした人権研修会の実施</li> <li>いじめ根絶対策事業の実施</li> </ul>

施策2 男女共同参画の推進

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《男女共同参画》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職場等におけるハラスメント、配偶者などからの暴力(DV)、性的少数者に対する偏見など、性別や個性によるさまざまな問題が存在しています。こうした問題の解決に向けて、相談体制の充実や被害者の保護・支援などの取組、就労環境の整備、意識啓発活動を進める必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>性別による固定的な役割分担意識を解消するため、男女共同参画意識の高揚を図るとともに、性の多様性の理解の促進に取り組みます。(人権男女共同参画課)</li> <li>DV被害者の安全確保と生活安定に努めるとともに、被害者の保護・支援を推進します。(人権男女共同参画課)</li> <li>DV防止のため、成人及び児童生徒向けに意識啓発を行います。(人権男女共同参画課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する講座の開催及び情報誌の発行</li> <li>DVに関する相談・情報提供の実施</li> <li>国・県他、関係機関と連携したDV被害者への支援</li> <li>DV予防セミナーの実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女が互いの人権を尊重し、自らの意思に基づき一人一人の個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスの実現のため、職場における固定的性別役割分担の払拭や働きやすい職場づくりを推進します。(人権男女共同参画課・商工課)</li> <li>あらゆる分野における女性の参画促進のため、環境整備や意識改革を推進するとともに、女性自身が力を付け、能力を発揮することを支援します。(人権男女共同参画課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者に対する情報提供</li> <li>国・県他、関係機関と連携した啓発活動</li> <li>意欲ある女性と女兒にエンパワーメントの機会の提供</li> </ul>

施策3 平和への取組

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《平和》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 戦後75年が経過し、戦争の記憶が風化していくおそれがあります。引き続き平和の尊さを啓発していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「上尾市非核平和都市宣言」に基づき、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていく取組を行います。 (市民協働推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 非核平和パネル展などの啓発活動</li> </ul>

## テーマ2 コミュニティ・多文化共生



### 目指す状態

世代や国籍を超えて、誰もが気軽に参加できる地域コミュニティ

### テーマをめぐる社会的な状況

- 少子高齢化や核家族化が進んでいるほか、個人個人の価値観やライフスタイルの変化などにより地域のつながりが希薄化しており、地域の担い手が不足しています。こうした中、地域での住民相互の連帯や誰もが気軽に参加できる地域活動の重要性が高まっています。
- 外国人を労働力の担い手として受け入れる社会に変わりつつある中で、国籍や民族等が異なる市民が、お互いの文化・習慣を尊重できるよう多文化共生の交流・活動支援が求められています。

### 成果指標

#### ■地域活動やボランティア活動に参加している割合

現状値： 28.8% (平成30(2018)年度)



目標値： 30.0% (令和5(2023)年度)

#### 指標の説明

上尾市市民意識調査において「地域活動やボランティア活動を行っている」と回答した人の割合。  
当該割合が増えることは、地域コミュニティが活性化していることを示す一つの指標となることから、この指標を選定。

#### 目標の根拠

地域コミュニティが保たれるよう地域活動やボランティアに参加する人を増やし、その参加割合を向上させることを目標に設定。

まちづくりの基本方向4 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

施策1 コミュニティ活動への支援

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《コミュニティ活動支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 若い世代、団塊の世代やこれから定年を迎えるシニア世代などの幅広い年齢層の市民が気軽に地域活動に参加できるよう、情報提供や相談、交流、マッチング等の支援を行っていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民参加の機会の充実を図ります。 (市民活動支援センター)</li> <li>● あらゆる世代の市民が地域や社会に関心を持ち、市民活動や協働に関し理解を深め、自ら市民活動に参加するためのきっかけづくりを支援します。 (市民活動支援センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民活動に関する情報の収集や提供、相談、交流等の支援</li> <li>● 市民活動などへの参加支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活動の担い手不足が課題となっており、特に若い世代の参加が少ないことが問題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域活動の新たな担い手を育成するため、自治会・町内会・区会・市民団体等と連携しながら情報発信・共有を図ることによりネットワークの活性化に努めます。(市民協働推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治会活動への支援</li> </ul>

施策2 多文化共生の推進

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《多文化共生》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 多文化共生社会を実現するため、市民相互の理解を深める機会の創出や、コミュニケーション支援、生活支援が求められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人市民との共生を図るため、意識啓発や外国人市民が交流できるさまざまな事業を推進し、外国人市民との相互理解を深めます。(市民協働推進課)</li> <li>● コミュニケーションをはじめとする生活上必要な支援を行います。 (市民協働推進課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あげおワールドフェア等の交流事業の推進</li> <li>● 上尾市国際交流協会等への支援</li> <li>● 外国人市民向け相談窓口での相談対応</li> <li>● 必要な情報を多言語で提供</li> <li>● 多文化共生の推進のために活躍できる人材の育成</li> </ul>